

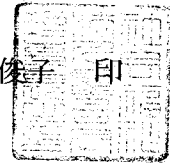
平成29年 3月 6日

新宿区福祉部介護保険課長 宛て

法 人 名 社会福祉法人聖母会

法人代表者
職名・氏名

理事長 塩塚 侑子 印



福祉サービス第三者評価受審結果に基づく改善取組計画書について

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので報告します。

記

1 受審事業所名

グループホーム聖母

2 改善課題

- ① 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしていない。
- ② 職員はわからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用していない。
- ③ 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められていない。
- ④ 運営推進会議で話し合われた意見を活かして支援を行っていない。

3 具体的な取り組み

- ① 平成28年度開設事業なので手順等の点検・見直しがされていなかったが、今後は定期的又は随時に基本事項・手順等の点検・見直しを実施していきます。
- ② 職員の業務不明点や業務点検時に業務統一化できるよう手引書等を活用していきます。
- ③ 基本事項・手順等は半年に1回は見直し、常に新しい基本事項・手順等による介護を実践してまいります。
- ④ 運営推進会議を2ヶ月に1度実施し、利用者・利用者家族・地域の意向を反映させた支援を行ってまいります。

4 評価機関に対する感想

一人一人の表情をよく観察していただいたと思います。ご入居者のできる事、支援が必要な事を把握し実践に移す事は大変難しく、職員も試行錯誤しながら活動しています。ご入居者さまが「やりがい」を持つことで充実した生活を提供できるように今後も努力を重ねてまいります。

5 受審事業所からの意見等

福祉サービス第三者評価を受審して日頃職員間では気付けなかった事柄やご利用者・家族の思いを気付かせてもらいました。今後も「家」としてご利用者に日常を過ごしていただけるよう職員間で話し合いました。

